

6 特集 若年（10代）妊娠

妊娠期・周産期における問題について、「若年（10代）妊娠」についてみると、我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年（10代）の割合は約1.3%前後で推移^{注）}している一方で、心中以外の虐待死事例における「若年（10代）妊娠」の平均割合は17.0%である。これらのことを鑑みれば、その高さは顕著である。

本特集では、分析が可能であった第5次から第14次報告までの虐待死事例の中で、「若年（10代）妊娠」が「あり」とされた事例について検証することとした。

（1）若年（10代）妊娠の概要（第5次から第14次までの報告対象期間）

妊娠期・周産期における問題として「若年（10代）妊娠」が「あり」とされた事例は、第5次報告から第14次報告までの間で、心中以外の虐待死が99人、心中による虐待死が12人であった。

表6-1 若年（10代）の妊娠

年次	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計
第5次	12	0	12
第6次	15	1	16
第7次	7	0	7
第8次	14	2	16
第9次	14	0	14
第10次	4	3	7
第11次	6	2	8
第12次	9	1	10
第13次	13	2	15
第14次	5	1	6
計	99	12	111

（2）分析結果

① 死亡した子どもの年齢

死亡した子どもの年齢について、累計をみると、「0歳」が50人（45.0%）で最も多く、0歳のうち「0日」が25人（50.0%）で最も多かった。

注）平成20年から28年までの厚生労働省人口動態統計による。

表6-2-1-1 子どもの年齢

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
0歳	49	1	50	45.0%
1歳	13	2	15	13.5%
2歳	9	0	9	8.1%
3歳	13	2	15	13.5%
4歳	7	0	7	6.3%
5歳	3	0	3	2.7%
6歳	0	0	0	0.0%
7歳	2	0	2	1.8%
8歳	0	3	3	2.7%
9歳	0	0	0	0.0%
10歳	0	1	1	0.9%
11歳	1	1	2	1.8%
12歳	0	0	0	0.0%
13歳	0	2	2	1.8%
14歳	0	0	0	0.0%
15歳	0	0	0	0.0%
16歳	0	0	0	0.0%
17歳	0	0	0	0.0%
不明	2	0	2	1.8%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-1-2 子どもの年齢（0歳児の内訳）

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
0日	25	0	25	50.0%
1日～0か月	6	0	6	12.0%
1か月	2	0	2	4.0%
2か月	4	0	4	8.0%
3か月	3	0	3	6.0%
4か月	4	0	4	8.0%
5か月	0	0	0	0.0%
6か月	1	1	2	4.0%
7か月	0	0	0	0.0%
8か月	3	0	3	6.0%
9か月	0	0	0	0.0%
10か月	1	0	1	2.0%
11か月	0	0	0	0.0%
計	49	1	50	100.0%

② 死亡した子どもの性別

死亡した子どもの性別について、累計をみると、「男」が58人(52.3%)、「女」が53人(47.7%)でほぼ同数であった。

表6-2-2 子どもの性別

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
男	51	7	58	52.3%
女	48	5	53	47.7%
計	99	12	111	100.0%

③ 死因となった主な虐待の種類

死因となった主な虐待の種類について、「身体的虐待」が68人(61.3%)で最も多く、次いで「ネグレクト」が36人(32.4%)であった。

表6-2-3 虐待の種類

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
身体的虐待	56	12	68	61.3%
ネグレクト	36	0	36	32.4%
心理的虐待	0	0	0	0.0%
性的虐待	0	0	0	0.0%
不明	7	0	7	6.3%
総数	99	12	111	100.0%

④ 主たる加害者

主たる加害者について、「実母」が54人(48.6%)で最も多く、次いで「実父」が12人(10.8%)、「実母と実父」が9人(8.1%)であった。

表6-2-4 主たる加害者

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	
実母	48	6	54	48.6%	
実父	8	4	12	10.8%	
養母	1	0	1	0.9%	
養父	4	0	4	3.6%	
継母	0	0	0	0.0%	
継父	4	0	4	3.6%	
母の交際相手	8	0	8	7.2%	
父の交際相手	0	0	0	0.0%	
母方祖母	0	0	0	0.0%	
父方祖母	0	0	0	0.0%	
母方祖父	0	1	1	0.9%	
父方祖父	0	0	0	0.0%	
実母と	実父	8	1	9	8.1%
	養父	4	0	4	3.6%
	継父	1	0	1	0.9%
	実母の交際相手	6	0	6	5.4%
	母方祖父母	1	0	1	0.9%
その他	3	0	3	2.7%	
不明	3	0	3	2.7%	
計	99	12	111	100.0%	

⑤ 子どもの死亡時の実母の年齢

子どもの死亡時の実母の年齢は「20～24歳」が53人(有効割合48.2%)で最も多く、次いで「19歳以下」が45人(同40.9%)であった。

表6-2-5 実母の年齢

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
19歳以下	43	2	45	40.5%	40.9%
20歳～24歳	51	2	53	47.7%	48.2%
25歳～29歳	3	4	7	6.3%	6.4%
30歳～34歳	1	0	1	0.9%	0.9%
35歳～39歳	0	0	0	0.0%	0.0%
40歳以上	1	3	4	3.6%	3.6%
年齢不明	0	0	0	0.0%	
死亡時実母なし又は不明	0	1	1	0.9%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑥ 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期における問題ではマタニティーブルーは「あり」が2人（有効割合 4.9%）、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」は「あり」が51人（同 78.5%）、「母子健康手帳の未交付」は「あり」が31人（同 32.6%）、「妊婦健診未受診」は「あり」が42人（同 53.2%）であった。

表6-2-6-1 マタニティーブルー

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	35	4	39	35.1%	95.1%
あり	2	0	2	1.8%	4.9%
不明	62	8	70	63.1%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-6-2 予期しない妊娠／計画していない妊娠

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	12	2	14	12.6%	21.5%
あり	48	3	51	45.9%	78.5%
不明	39	7	46	41.4%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-6-3 母子健康手帳の未交付

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	55	9	64	57.7%	67.4%
あり	31	0	31	27.9%	32.6%
不明	13	3	16	14.4%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-6-4 妊婦健診未受診

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	33	4	37	33.3%	46.8%
あり	41	1	42	37.8%	53.2%
不明	25	7	32	28.8%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑦ 子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等

子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等では「精神疾患（医師の診断によるもの）」は「あり」が9人（有効割合13.0%）で、「養育能力の低さ」は「あり」が44人（同67.7%）であった。

なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。

表6-2-7-1 精神疾患（医師の診断によるもの）

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	55	5	60	54.1%	87.0%
あり	4	5	9	8.1%	13.0%
不明	40	1	41	36.9%	
死亡時実母なし又は不明	0	1	1	0.9%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-7-2 養育能力の低さ

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	18	3	21	18.9%	32.3%
あり	40	4	44	39.6%	67.7%
不明	41	4	45	40.5%	
死亡時実母なし又は不明	0	1	1	0.9%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの死亡時の実父の年齢

子どもの死亡時の実父の年齢は「20～24歳」が17人(有効割合27.4%)で最も多く、次いで「19歳以下」が11人(同17.7%)であった。なお、「死亡時実父なし又は不明」が38人(34.2%)であった。

表6-2-8 実父の年齢

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
19歳以下	11	0	11	9.9%	17.7%
20歳～24歳	16	1	17	15.3%	27.4%
25歳～29歳	7	2	9	8.1%	14.5%
30歳～34歳	8	1	9	8.1%	14.5%
35歳～39歳	4	3	7	6.3%	11.3%
40歳以上	6	3	9	8.1%	14.5%
年齢不明等	11	0	11	9.9%	
死亡時実父なし又は不明	36	2	38	34.2%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑨ 養育者の世帯の状況等

養育者の世帯の状況は「一人親(未婚)」が33人(29.7%)であり、次いで「実父母」30人(27.0%)であった。祖父母との同居の状況では「なし」が71人(64.0%)であり、実父母、祖父母以外の者との同居の状況では「なし」が50人(45.0%)、きょうだいとの同居の状況では「なし」が62人(55.9%)で最も多かった。

表6-2-9-1 養育者の世帯の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
実父母	27	3	30	27.0%
一人親(離婚)	8	5	13	11.7%
一人親(未婚)	31	2	33	29.7%
一人親(死別)	0	0	0	0.0%
一人親(別居)	0	1	1	0.9%
内縁関係	13	1	14	12.6%
再婚	11	0	11	9.9%
養父母	1	0	1	0.9%
その他	5	0	5	4.5%
不明	3	0	3	2.7%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-9-2 祖父母との同居の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	61	10	71	64.0%
母方祖母同居	9	1	10	9.0%
母方祖父同居	5	0	5	4.5%
母方祖父母同居	11	0	11	9.9%
父方祖母同居	5	1	6	5.4%
父方祖父同居	0	0	0	0.0%
父方祖父母同居	2	0	2	1.8%
不明	6	0	6	5.4%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-9-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	41	9	50	45.0%
母の交際相手	15	0	15	13.5%
父の交際相手	0	0	0	0.0%
母の友人	2	0	2	1.8%
父の友人	0	0	0	0.0%
その他	30	3	33	29.7%
不明	11	0	11	9.9%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-9-4 きょうだいとの同居の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	57	5	62	55.9%
1人	25	2	27	24.3%
2人	9	4	13	11.7%
3人	1	0	1	0.9%
4人以上	4	1	5	4.5%
不明	3	0	3	2.7%
計	99	12	111	100.0%

⑩ 家庭の経済状況

不明が多いものの、家庭の経済状況では「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」が28人（有効割合45.9%）で最も多く、家計を支えている主たる者では「実母」、「実父」ともに27人（同29.0%）で最も多い。

表6-2-10-1 家庭の経済状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
生活保護世帯	10	1	11	9.9%	18.0%
市町村民税非課税世帯(所得割、均等割ともに非課税)	22	6	28	25.2%	45.9%
市町村民全課税世帯(所得割のみ非課税)	0	0	0	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯(年収500万円未満)	11	2	13	11.7%	21.3%
年収500万円以上	7	2	9	8.1%	14.8%
不明	49	1	50	45.0%	
総計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-10-2 家計を支えている主たる者

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
実母	21	6	27	24.3%	29.0%
実父	21	6	27	24.3%	29.0%
継母	0	0	0	0.0%	0.0%
継父	3	0	3	2.7%	3.2%
養母	0	0	0	0.0%	0.0%
養父	10	0	10	9.0%	10.8%
母方祖母	3	0	3	2.7%	3.2%
母方祖父	12	0	12	10.8%	12.9%
父方祖母	1	0	1	0.9%	1.1%
父方祖父	1	0	1	0.9%	1.1%
母の交際相手	4	0	4	3.6%	4.3%
父の交際相手	0	0	0	0.0%	0.0%
その他	5	0	5	4.5%	5.4%
不明	18	0	18	16.2%	
総計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑪ 家庭の地域社会との接触状況

家庭と地域社会との接触では「ほとんど無い」が35人(有効割合46.1%)で最も多かった。

表6-2-11 地域社会との接触

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
ほとんど無い	32	3	35	31.5%	46.1%
乏しい	14	2	16	14.4%	21.1%
ふつう	20	3	23	20.7%	30.3%
活発	2	0	2	1.8%	2.6%
不明	31	4	35	31.5%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑫ 関係機関の関与

児童相談所の関与では関与「あり」が34人(30.6%)、市町村(虐待対応担当部署)の関与では関与「あり」が33人(29.7%)、市町村(母子保健担当部署)の関与では「関与はあったが虐待の認識なし」と「関与あり虐待の認識もあり」を合わせるとが60人(54.0%)であった。

表6-2-12-1 児童相談所の関与

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	66	10	76	68.5%
あり	32	2	34	30.6%
不明	1	0	1	0.9%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-12-2 市町村(虐待対応担当部署)の関与

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	70	7	77	69.4%
あり	28	5	33	29.7%
不明	1	0	1	0.9%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-12-3 市町村(母子保健担当部署)の関与

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
関与なし	43	6	49	44.1%
関与はあったが虐待の認識なし	36	5	41	36.9%
関与あり虐待の認識もあり	18	1	19	17.1%
不明	2	0	2	1.8%
計	99	12	111	100.0%

⑬ 制度等の利用状況

子育て支援事業以外の項目は、第11次報告から調査を開始したため、第11次報告から第14次報告までの39人を対象とした。

子育て支援事業は利用「あり」が35人(31.5%)、児童手当は利用「あり」が25人(64.1%)、児童扶養手当は利用「あり」が9人(23.1%)で、特別児童扶養手当は利用「あり」が2人(5.1%)で、子ども医療費助成は利用「あり」が23人(59.0%)であった。

表6-2-13-1 子育て支援事業

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	62	4	66	59.5%
あり	28	7	35	31.5%
不明	9	1	10	9.0%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-13-2 児童手当

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	9	1	10	25.6%
あり	20	5	25	64.1%
不明	1	0	1	2.6%
非該当	3	0	3	7.7%
計	33	6	39	100.0%

表6-2-13-3 児童扶養手当

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	16	2	18	46.2%
あり	6	3	9	23.1%
不明	1	0	1	2.6%
非該当	10	1	11	28.2%
計	33	6	39	100.0%

表6-2-13-4 特別児童扶養手当

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	16	4	20	51.3%
あり	2	0	2	5.1%
不明	1	0	1	2.6%
非該当	14	2	16	41.0%
計	33	6	39	100.0%

表6-2-13-5 子ども医療費助成

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	9	2	11	28.2%
あり	19	4	23	59.0%
不明	2	0	2	5.1%
非該当	3	0	3	7.7%
計	33	6	39	100.0%

⑭ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、検討「あり」が18人（16.2%）であった。

なお、18人のうち、第11次報告以降の9人については、支援対象者の区分を調査しており、要保護児童が7人、要支援児童が1人、特定妊婦が1人であった。

表6-2-14 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	76	9	85	76.6%
あり	15	3	18	16.2%
設置無し	8	0	8	7.2%
計	99	12	111	100.0%

(3) 日齢0日児事例と日齢1日以上の死亡事例の相違

検証から若年（10代）妊娠において特徴的と思われる項目について、生後24時間に満たない死亡と考えられる日齢0日児の死亡事例（以下「日齢0日児事例」という。）と、日齢1日以上（不明含む）の死亡事例では異なる傾向がみられるものについて、両者に分けて更に検証を行った。

① 妊娠期・周産期の問題

日齢0日児事例における妊娠期・周産期の問題では不明を除く全ての事例において「予期しない妊娠／計画していない妊娠」、「妊婦健診未受診」が「あり」であった。一方、日齢1日以上の死亡事例では「予期しない妊娠／計画していない妊娠」では30人（34.9%）、「妊婦健診未受診」では21人（24.4%）が「あり」であった。

表6-3-1-1 予期しない妊娠／計画していない妊娠

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	0	0.0%	14	16.3%	14	12.6%
あり	21	84.0%	30	34.9%	51	45.9%
不明	4	16.0%	42	48.8%	46	41.4%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-1-2 妊婦健診未受診

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	0	0.0%	37	43.0%	37	33.3%
あり	21	84.0%	21	24.4%	42	37.8%
不明	4	16.0%	28	32.6%	32	28.8%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

② 子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等

日齢0日児事例における子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等では「養育能力の低さ」が「不明」が17人（68.0%）で最も多く、次いで「あり」が8人（32.0%）であった。一方、日齢1日以上の死亡事例では「あり」が36人（41.9%）で最も多かった。

表6-3-2 養育能力の低さ

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	0	0.0%	21	24.4%	21	18.9%
あり	8	32.0%	36	41.9%	44	39.6%
不明	17	68.0%	28	32.6%	45	40.5%
死亡時実母なし又は不明	0	0.0%	1	1.2%	1	0.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

③ 養育者の世帯の状況等

日齢0日児事例における養育者の世帯の状況では「一人親（未婚）」が19人（76.0%）で最も多かった。祖父母との同居の状況では不明を除き「母方祖父母同居」が9人（36.0%）で最も多く、次いで「母方祖母同居」が5人（20.0%）であった。実父母、祖父母以外の者との同居の状況では「その他」が10人（40.0%）で最も多かった。なお、「その他」は「伯母」「曾祖母」等であった。一方、日齢1日以上死亡事例では養育者の世帯の状況で「実父母」が29人（33.7%）で最も多く、次いで「一人親（未婚）」と「内縁関係」が各14人（16.3%）であった。祖父母との同居の状況では「なし」が69人（80.2%）で最も多く、実父母、祖父母以外の者との同居の状況でも「なし」が45人（52.3%）で最も多かった。

表6-3-3-1 養育者の世帯の状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実父母	1	4.0%	29	33.7%	30	27.0%
一人親（離婚）	0	0.0%	13	15.1%	13	11.7%
一人親（未婚）	19	76.0%	14	16.3%	33	29.7%
一人親（死別）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
一人親（別居）	0	0.0%	1	1.2%	1	0.9%
内縁関係	0	0.0%	14	16.3%	14	12.6%
再婚	0	0.0%	11	12.8%	11	9.9%
養父母	0	0.0%	1	1.2%	1	0.9%
その他	2	8.0%	3	3.5%	5	4.5%
不明	3	12.0%	0	0.0%	3	2.7%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-3-2 祖父母との同居の状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	2	8.0%	69	80.2%	71	64.0%
母方祖母同居	5	20.0%	5	5.8%	10	9.0%
母方祖父同居	2	8.0%	3	3.5%	5	4.5%
母方祖父母同居	9	36.0%	2	2.3%	11	9.9%
父方祖母同居	1	4.0%	5	5.8%	6	5.4%
父方祖父同居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
父方祖父母同居	0	0.0%	2	2.3%	2	1.8%
不明	6	24.0%	0	0.0%	6	5.4%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-3-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	5	20.0%	45	52.3%	50	45.0%
母の交際相手	1	4.0%	14	16.3%	15	13.5%
父の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
母の友人	1	4.0%	1	1.2%	2	1.8%
父の友人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	10	40.0%	23	26.7%	33	29.7%
不明	8	32.0%	3	3.5%	11	9.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

④ 関係機関の関与

日齢0日児事例における関係機関の関与では、児童相談所、市町村(虐待対応担当部署)、市町村(母子保健担当部署)において「不明」を除き全て、関与「なし」であった。一方、日齢1日以上死亡事例では児童相談所において関与「あり」が34人(39.5%)、市町村(虐待対応担当部署)において関与「あり」が33人(38.4%)、市町村(母子保健担当部署)において「関与はあったが虐待の認識なし」と「関与あり虐待の認識もあり」を合わせると60人(69.8%)であった。

表6-3-4-1 児童相談所の関与

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	24	96.0%	52	60.5%	76	68.5%
あり	0	0.0%	34	39.5%	34	30.6%
不明	1	4.0%	0	0.0%	1	0.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-4-2 市町村(虐待対応担当部署)の関与

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	24	96.0%	53	61.6%	77	69.4%
あり	0	0.0%	33	38.4%	33	29.7%
不明	1	4.0%	0	0.0%	1	0.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-4-3 市町村（母子保健担当部署）の関与

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
関与なし	24	96.0%	25	29.1%	49	44.1%
関与はあったが虐待の認識なし	0	0.0%	41	47.7%	41	36.9%
関与あり虐待の認識もあり	0	0.0%	19	22.1%	19	17.1%
不明	1	4.0%	1	1.2%	2	1.8%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

⑤ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

日齢0日児事例における死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、全数が検討「なし」であった。一方、日齢1日以上の死亡事例では検討「あり」が18人（20.9%）であった。

表6-3-5 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	25	100.0%	60	69.8%	85	76.6%
あり	0	0.0%	18	20.9%	18	16.2%
設置無し	0	0.0%	8	9.3%	8	7.2%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

(4) 第13、14次報告における該当事例（参考）

①心中以外

	母の年齢		同居家族	子どもの死亡に至る経過
	妊娠(出産)時	子どもの死亡時		
1	15	15	母方曾祖母 母方祖父 実母	実母が自宅のトイレで出産。 実母が出産したことを知った曾祖母が、子どもを窒息死させた。
2	16	16	祖父母 実母 伯父	実母が自宅のトイレで出産。 家族が119番通報し子どもと実母が救急搬送された。その後、子どもの死亡が確認された。
3	16	16	母方祖母 母方伯母 実母	駅のトイレで出産した子どもをそのまま近くの植え込みに放置し死亡させた。 実母は警察に対し、「妊娠と出産を知られたいくなかった」「赤ちゃんが泣きやまなかったので放置してしまった」と話していた。
4	16	16	母方祖父母 母方叔父 母方叔母 実母	実父の自宅トイレで出産し、実父母2人で出産した子どもを公園に埋めた。
5	16	21	実母 きょうだい	子ども(1歳)1人をおいて外出中に、自宅が火事になり、やけど、一酸化炭素中毒により死亡した。
6	16	22	実父母 きょうだい	湯を張った浴槽に子ども(0歳)を入れたまま買い物に出かけ、帰宅すると子どもが死亡していた。
7	17	17	父方曾祖母 父方祖父母 父方叔母 実父母	子ども(0歳)の泣き声をうるさいと感じた実父母が、子どもをごみ箱に入れ窒息死させた。
8	17	25	実父母 母方叔母 きょうだい	実母が自宅で子ども(1歳)が泣き止まないことに腹を立て、子どもに毛布をかぶせ、首付近を圧迫するなどして死亡させた。
9	18	18	不明	実母が自宅風呂場で出産。 実父が子どもの首を絞めて窒息死させた。 その後、死体を隠していた。
10	18	19	実父母	実父が子ども(0歳)の胸腹部等を殴り、外傷性ショックにより死亡させた。 実母は仕事で外出していた。
11	18	19	実父母	就寝中の子ども(0歳)が呼吸をしていないと救急搬送されたがその後、死亡した。 長時間、授乳等が行われていなかったことが確認された。
12	18	22	実母 実母の交際相手 きょうだい	実母の交際相手と実母が、子ども(3歳)に冷水をかけてその後放置し死亡させた。
13	18	22	実母 実母の交際相手	実母の交際相手が、子ども(3歳)に殴る蹴るの暴行を加え硬膜下血腫により死亡させた。

	母の年齢		同居家族	子どもの死亡に至る経過
	妊娠(出産)時	子どもの死亡時		
14	19	21	実父母 きょうだい	実父が子ども(2歳)の背中を2回叩き、テーブルの縁に腹部を打ち付ける等の暴行を加え出血性ショックにより死亡させた。
15	19	22	実母 養父 きょうだい	実母と養父が、浴室にて子ども(3歳)の後頸部付近を足で踏み、その頭部を水没させるなどの暴行を加え死亡させた。
16	19	22	実父母 母方叔父 きょうだい	実母が、泣きやまない子ども(0歳)に腹が立ち、子どもの体を複数回踏みつけ出血性ショックにより死亡させた。
17	19	23	実父母 きょうだい	子ども(3歳)が言うことを聞かなかった事を理由に実父が子どもを床に突き倒すなどの暴行を加え、頭蓋内損傷により死亡させた。
18	19	24	実母 養父 きょうだい	養父が子ども(4歳)の腹部を殴り、出血性ショックにより死亡させた。

②心中

	母の年齢		同居家族	子どもの死亡に至る経過
	妊娠(出産)時	子どもの死亡時		
1	19	22	実母	実母が子ども(3歳)を抱いて海中に飛び込み溺死させた。 実母は助かり、その後「生活が苦しく、一緒に死のうと思った」と供述している。
2	19	22	実母	自宅の浴室内で、実母と子ども(3歳)が死亡。 死因は練炭による急性一酸化炭素中毒であり、無理心中を図ったと推定される。
3	19	27	実父母 きょうだい	実父が、自宅に火をつけて、子ども3人を死亡させた。 出火当時、実母は外出。 事件当時、家庭内トラブルを抱えており、実父の携帯電話には自殺に関連するサイトを検索した履歴があった。

(5) 考察

虐待により死亡した子どもの母親が、若年（10代）妊娠をしている場合は、養育能力が不足していることが多くあるため、支援者は、母親及び家族の養育能力についてアセスメントし、不足している部分を補っていけるような適切な支援を行っていく必要がある。

概して、若年（10代）妊娠では、未婚であったり、実父の状況が不明、祖父母と同居ではなく、地域社会との接触もほとんど無い等、周囲の協力が得られにくい場合もあるため、市町村（母子保健担当部署）や医療機関等の支援等を通じて孤立しないよう注意していくことが必要である。なお、要保護児童対策地域協議会において、特定妊婦として登録されている者は少数であったため、これらの活用も考慮する必要がある。

また、虐待により死亡した子どもの母親が、若年（10代）妊娠をしている事例の中には、妊娠・出産について、周囲に相談できず、出産直後に子どもを遺棄した事例もみられた。このことから、若年層についても妊娠に関する相談ができる体制を身近な場所に整備し、相談窓口を若年層にも周知することが重要である。

なお、相談対応については、子育てに関することをはじめ、社会的な養育についての相談等、出来るだけ多くの選択肢を提示し、母親とその家族が今後について意思決定できるよう気持ちに寄り添いながら支援していく必要がある。また、その後、適切な支援が継続して受けられるよう関係機関につなぐことも重要である。

その他、虐待により死亡した子どもの母親が、若年（10代）妊娠をしている場合、家庭の経済状況が「市町村民税非課税世帯」であることも多くあるため、支援者が家庭の経済状況についても適切にアセスメントした上で、その家庭が受けられる各種手当や子育て支援事業等の行政サービスを適時に案内することが重要である。そうすることで、行政サービスを通じて家庭のリスクを把握し、長期の支援につなげることができる。

若年（10代）妊娠をしている事例のうち、心中による虐待死事例で特徴的であったのは実母の年齢が24歳以下に比べ、若年妊娠から数年が経過した25歳以上が多く、40歳以上という者も複数みられた。心中以外の虐待死事例にも、実母の年齢が40歳以上という者がみられることから、心中事例をはじめとして長期にわたる継続した支援が重要である。

その他、若年（10代）妊娠をしている事例のうち、心中による虐待死事例では心中以外の虐待死と異なり、実母の心理・精神的問題等で「精

神疾患（医師の診断によるもの）」が「あり」「なし」同数であること、制度等の利用状況で「子育て支援事業」の「あり」が「なし」を上回ることもみられた。

日齢0日児事例と日齢1日以上の死亡事例の相違としては、日齢0日児事例では妊娠中から、まず相談機関へつなげること、日齢1日以上の死亡事例ではつながった相談を適切に継続的な支援へ移行させることが重要であり、両者で支援のアプローチ方法が異なると考えられた。

日齢0日児事例では多くが未婚であるものの、家族等と同居しており、関係機関の関与がない中で発生している。このことから、妊婦自身が妊娠に関する相談ができる体制を整備するだけでなく、家族をはじめ周囲や関係機関が気づき、相談機関へつなげることの必要性を広く周知することが重要である。

一方、日齢1日以上の死亡事例では実父母や内縁関係、再婚などが見られるが、多くは祖父母等との同居はなく、養育能力が不足している家庭が孤立し、支援が得られにくい可能性がある。しかし、4割弱は児童相談所や市町村（虐待対応担当部署）の関与があり、7割弱に市町村（母子保健担当部署）の関与があった。また、要保護児童対策地域協議会での検討があった者もみられたことから、相談機関は適切にアセスメントを行い、継続した支援を行うことが重要である。